

UR賃貸住宅を公共住宅として継続することを求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年9月16日

提出者

15番 松本清治

18番 石井一徳

4番 梶 雅子

10番 桑津昇太郎

21番 田辺あき子

24番 露木正司

武蔵野市議会議長 島崎義司 殿

UR賃貸住宅を公共住宅として継続することを求める意見書

政府の行政刷新会議は4月26日、独立行政法人都市再生機構の事業仕分けを行い、「高齢者・低所得者向け住宅の供給は自治体または国に移行、市場家賃部分は民間に移行する方向で整理」と評価結果を出しました。

高齢者・低所得者向け住宅の供給を自治体または国に移行することの実現には疑問があります。また、市場家賃部分を民間に移行するという点については、すべてのUR住宅の民営化、民間売却につながるのではないかと、危惧しています。

半世紀にわたる公団住宅の存在は、子育て世代から高齢者までの住まいの安定と地域コミュニティの形成に大きな役割を果たし、またまちづくりにも大きな影響を与えてきました。その役割は今後も引き続き求められています。

公共住宅として今後も安心して住み続けられ、住宅セーフティネットとしての役割を果たせるよう、武蔵野市議会は貴職に対し下記事項について強く要望します。

記

- 1 UR賃貸住宅居住者すべての住まいの安定を守り、貴重な社会資産である同住宅を公共賃貸住宅として良好な維持管理を継続すること。
- 2 高齢者、低所得者、子育て世代等への住宅供給は、事業主体の改善を図りつつ、国の責任で行い、安心して住み続けられる家賃制度に改めること。
- 3 都市再生機構は、賃貸住宅の売却・削減を目指し団地再生・再編方針と定期借家契約導入方針を決めているが、これらを見直し、国民の居住安定第一の公共住宅政策を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月 日

武蔵野市議会議長 島 崎 義 司

内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣
行政刷新担当大臣

あて